

早嶋 聡史の 世の中を 視座る

Let's SIZZERL

企業の戦略コンサルティングを行う早嶋 聡史が、近年のマクロ環境の変化をもとに、歯科医院経営者としての視座や視点を少し大きな立ち位置からお伝えします。

解 説

2016年8月に経済産業省は自動運転やロボットなどの技術の普及に備え、規制改革の工程表を年度内に作成することを発表しました。その中には自動運転にかかわる道路交通法、医療にかかわる医師法など関連する法改正の検討項目もあります。国としてはAI（人工知能）やビッグデータによる技術革新の障害をなくし国内産業の競争力の底上げを目指しています。

法改正については、多省庁にもまたがるため、安倍首相がトップを務める「第四次産業革命官民会議」と連携しながら今春に工程表の内容をまとめ成長戦略につなげていく方針です。現時点で国が指定する重点分野は「自動車」「健康」「ものづくり」「暮らし」の4つです。

自動車分野は2030年までに、700万人いるとされる移動弱者をゼロにすることや、災害時の物資輸送を3日以内に完了することを目標に自動運転を進めます。

車の自動運転に関しては国連でも自動車基準調和世界フォーラムなどでも協議が始まっています。注目すべきは、サイバーセキュリティの指針を採択している点です。自動運転でない現行の車でもネット接続できる車体が増え、ハンドルやエンジンを遠隔操作して乗っ取るなどの危険性が高まっているからです。

去年はその分野で先進しているテスラモーターズの車で死亡

Q 近年の技術進歩によって自動運転やロボットの普及はどこまですすむのだろう。歯科医院の経営者としてはまだまだ注視しなくて良い？

A 「No」です。ありとあらゆる業界に対して技術の進歩が行き渡ります。ビジネスモデルの変化と抜本的な構造変化をもたらす可能性があります。まずは、焦らないで世の中でのどのような動きになっているかをウォッチしていきましょう。

事故も起き、自動運転の安全性に関心が高まっています。これに対して米国の運輸省も去年の9月に開発に関する指針を発表しています。自動運転の開発に関してはグーグルなど自動車メーカー以外の開発参入があり市場規模も更に拡大することが予測されています。

自動運転には4つのレベルがあります。レベル1は加速、ブレーキ、ハンドル操作のいずれかをシステムが行います。レベル2は上記の操作を複数同時にシステムが行います。現在は、レベル2の車も珍しくなく歯科医院の先生の車も該当するものがあるのではないのでしょうか。レベル3は操作の全てをシステムが行い、緊急時にドライバーが対応します。サイバー対策の指針の議論が必要になるのはレベル3以上の話です。そしてレベル4は完全に自動運転が実現して、ドライバーが運転に関与しなくなります。

欧米の傾向としてはレベル4までを2020年ごろに実現すべく各社が取り組みを始めています。一方で急速な技術の発達に安全基準や事故が起きた場合の責任の所在などの議論は追いつかないことが予測されています。

日本でも2020年頃に少なくともレベル3以上の自動運転を地域限定で解禁する方針です。それ以降を普及期間として、現行の道路交通法や道路運送車両法などを見直し、自動運転を想定した法改正を2020年代に済ませる方針です。



健康分野では 2030 年時点では、健康でいられる年齢である健康寿命を現在の 70 歳代前半から 10 年延ばし、医療・介護の地域格差を無くすことを目標にしています。2020 年代には、介護ロボットや医療の診断を補助する AI を普及させる必要があるため、介護保険制度で介護ロボットを保険の対象として、AI の役割を医師法で新たに位置づけることなどを工程に盛り込んでいます。

また患者の診断情報などをビッグデータとして蓄積していき AI が患者の病気を診断する仕組みも研究が進んでいます。従って医師による対面診断を原則とする現在の医師法に対する改正も 2020 年代に始まることが考えられます。

自動車分野で考察したように、技術が先に進歩して、安全の確認や何か事故が起きた場合の対応はまだ議論の余地が残されていると言えるでしょう。しかし 2030 年に向けて医療分野においても自動化、AI 化が確実に進むことが分かります。

ものづくりにも大きな変化が期待できます。モノとインターネットがつながる IoT 技術の普及によって 2030 年にはネット経由で顧客一人ひとりの需要に合わせた製品を大量に生産できる工場を普及させる枠組みがあります。

これまではネットの世界ではハードまでコピーすることは出来なかったと言われていました。しかし 3D プリンタの出現によりデジタルデータ化された情報を基に金型の作成なしにハードを出力することができるようになりました。また、これらを支援するソフトウェアもネット上に溢れ、資本力を持たない個人レベルでも気軽にアプローチできるようになり、結果的に個人レベルで自由にカスタマイズした商品を作ることが可能になるのです。

歯科技工の分野においても 3D プリンタとネットの融合によって今の仕組みが大きく変化する可能性があるでしょう。近い将

来、患者さんのデータを基に歯科医師が設計をして 3D プリンタでその場で技工物を出力して患者に提供する、というような流れも実現するかもしれません。

個人が自由に設計したものを集中した工場で出力、あるいは製造する。そのような概念はスマート工場と言われます。生産現場では AI を搭載したロボットが人と共存しながら働きます。現在の労働安全基準法は自律的に動くロボットが主体で人間が補佐的に働くことを想定していません。従ってここにも法改正が絡んでいくでしょう。

暮らしの現場では 2030 年にはサービスロボットが一家に一台あり、インターネットに接続された家電によって、今の暮らしが飛躍的に向上することが推測できます。その布石として 2020 年代の半ばには、スマホあるいはそれに代替するデバイスによって家電や照明や空調などを自由に制御できるようになり、省エネ性能に優れたスマートハウスが更に普及するでしょう。

こうなるとこれらのデータは全てどこかの企業が把握してビッグデータとして管理して、それを基にさらに省エネを進める、あるいは自分たちのビジネスに活用していくことが考えられます。従って、個人情報保護法や情報法制の見直しが必要になってきます。

技術の進歩の裏で国は 2030 年に向けて大きな法改正と合理的な判断を進める枠組みを示しています。業界や技術の動向を見ながら各自、それに合わせた方針を見て流れに乗ることが大切です。



はやしま さとし
早嶋 聡史 = 文

株式会社ビズ・ナビ & カンパニー 代表取締役、一般財団法人 日本 M&A アドバイザー協会理事、シザールの未来社長塾 塾長。オーストラリア・ボンド大学大学院経営学修士課程修了 (MBA)、ドラッカー学会会員。



書籍
**ドラッカーが教える
実践マーケティング戦略**
(総合法令出版社)



書籍
**頭のモヤモヤを
スッキリさせる
思考術**
(総合法令出版社)